

平成 29 年度第 1 回総合教育会議 会議録

日 時 平成 29 年 7 月 4 日（火）午前 10 時 00 分
場 所 市役所本館 6 階 第 3 委員会室
出席者 新潟市長
篠田 昭
教育委員会
教育長
前田 秀子
委員
佐藤 久栄，齋藤 洋一郎，沢野 千英子，伊藤 裕美子，上田 晋三，
田中 賢一，渡邊 節子，山倉 茂美

事務局出席者 市長部局
地域・魅力創造部長 高井 昭一郎，政策調整課長 野坂 俊之
こども政策課長 岩浪 知子
教育委員会事務局
教育次長 高居 和夫，古俣 泰規
教育総務課長 山本 正雄
学校人事課長 吉田 隆，学校支援課長 大井 隆

議 題 「全ての子どもへの学習機会の確保について」

- (1) 基礎学力の定着～教職員の多忙化解消による教育の質の向上～
- (2) 貧困の連鎖を防ぐための支援策～子どもの居場所づくりの充実～

第1 開会

○地域・魅力創造部長

定刻となりましたので、これより平成29年度第1回総合教育会議を開催いたします。

地域・魅力創造部長の高井でございます。冒頭の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は「全ての子どもへの学習機会の確保」がテーマです。家庭の経済的状況にかかわらず、誰もが希望する質の高い教育を受けられる社会を実現していくことが重要です。本市で行っている取組や課題、今後の方向性などの必要な視点についてご意見をいただきたいと思っております。

それでは、ここからの議事進行は市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

第2 議案

○市長

それでは、よろしくお願いいたします。

まず、今日の次第に添って、次第(1)ですが、基礎学力の定着、これについて事務局から説明をお願いします。

○事務局(学校支援課長)

学校支援課です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の「基礎学力の定着」をご覧ください。1ページ目をご覧ください。全国学力学習状況調査の結果です。小学校と中学校の県別の総合得点です。右から秋田県、福井県、石川県、新潟市、新潟県、全国。また、B県、A県という形で、順番に並べています。後ほど、この順番で指標を見ますのでご確認ください。

2ページ目をご覧ください。学力と相関関係がある質問項目です。全国学力学習状況調査には、児童生徒質問紙というものがありまして、さまざまな項目が設けられています。朝何時に起きるかとか、朝食を摂ったかから始まり、スマホを使っているかなどです。その中で、特に学力との相関関係が非常に表れている項目についての説明になります。「普段の授業で、授業の始めに、目標、ねらいやめあてが示されていますか」という質問です。平成25年度の結果ですが、小学校、中学校とも、きちんと授業の始めに児童や生徒が、目標を理解していると非常に成績がよいという傾向が見られるということです。

3ページ目をご覧ください。この「授業の最後にまとめ等で、振り返る活動を行っていますか」という質問についても相関関係が見られ、これもしっかりと学習を振り返っている県が成績がよいという結果が出ております。

このようなことから、4ページ、資料の写真にうつっている黒板をご覧ください。学習課題という形で、何をやるのかということ赤枠でしっかりと囲って子どもたちに示すと同時に、授業の終末には学習のまとめということで、青枠でしっかりと囲んで示しています。何を勉強したのかを子どもたちに自覚させることを、すべての授業で進めることといたしました。

5ページ目をご覧ください。それに合わせて子どもたちのノートもこのように課題は、赤枠で囲み、今日やることは何なのかをはっきりと明示し、途中、学習をしたあとに、最後のまとめはしっかりと青枠で書いてまとめる。その形でノートに書くことを大切にしましょうということで進めております。

6ページ目をご覧ください。このように新潟市の授業の改善の方向性といたしまして、授業の導入時には学習課題を設定し、課題に正対するまとめをきちんと板書すること。書く力を高めること、主体的・対話的で深い学びができるようにすること、の3つを授業改善の方向性として取り入れてまいりました。

新潟市の小学校では、平成25年度に取り入れて、早い段階から、すべての学級、すべての担任がこれを取り入れるようになり、今は、ほぼ、どの授業でも行われるような状況になっております。ただし、中学校では、浸透してきてはいるのですが、小学校ほど徹底はされていないという状況です。

7ページ目をご覧ください。そのような状況の中で、全国平均との差という形で、これまでの推移と現在の状況を出させていただきました。平成22年度の段階では、小学校、中学校とも全国平均とほぼ同等でありました。そこで、今ほどのような授業スタイルを取り入れることにより、小学校は平成25年度から全国平均をかなり上回るようになりまして、かなり上位に入るようになりました。

それに比べて中学校は、平成22年度と大きく変わりなく、全国平均よりも若干よいという程度のところに留まっているという状況です。

8ページ目をご覧ください。秋田市や福井市が非常に先進地域でありますので、それらを視察させていただきました。その結果、今、我々が取り組もうとしている授業の改善の方向はほぼ一致しておりまして、先ほど述べた3点については、徹底されているということが明らかになってい

ます。

そのような中で、まだ課題があるのではないかと、もう一つの視点として取り上げたのが 9 ページ目になります。家庭学習の状況を表していきまして、月曜日から金曜日まで、塾や家庭教師も含む、勉強している子どもたちの割合になります。ご覧のとおり、小学校 6 年生、中学校 3 年生の結果なのですが、秋田県、福井県は小学校から中学校になると、当然のように勉強する時間が増えているという中、新潟市は、小学校の時よりも逆に下がるという傾向が見られるということです。

10 ページ目は、家庭学習時間が 30 分以下の子どもたちの時間の割合になります。9 ページ目と逆ですので、秋田県はほぼ人数が変わらない。福井県は若干減る中、新潟市はやらない子、あるいは 30 分以下の子どもたちが増えるという傾向になっています。

これらを改善していくことが次のポイントではないかと思えます。中学校があがることがポイントではないかと捉え、11 ページ目、今年度から、新潟市では各学校に家庭学習の方針を示しまして取り組んでいるところです。

特に大切にしていることは、授業と関連した家庭学習を行うという、右側の部分です。これまで、小学校も中学校も、直接授業とは関連しないプリントをやったり、漢字ドリルや計算ドリルをやったりという形だったのですが、授業と関連付けることが大切で、予習や復習という形でやることが大事ではないかということが一点目です。

もう一つは、点検、評価が大切だということです。子どもたちはやってきたものを点検、評価してもらわないとなかなか進まないのではないかとということで、教職員の多忙化につながらないように、工夫をしながら、点検、評価も充実させていくというものです。

あとは、担任だけではなく、学校全体で取り組むことが大切であるという方針で、今取組を始めたところです。

さらに、中学校には課題があるということで、12 ページをご覧ください。中学校のみの授業になりますが、アフタースクールを実施したり、あるいは中学校授業改革パイロット事業ということで、各区に先進的に取り組む学校を指定しまして、公開授業等を行うことで、授業改革を進めてもらうことや、あるいは夏休み中に、授業づくり研修会ということで、中学校の全教諭を集めまして、教科ごとの研修を行う、などを行っております。

○事務局（学校人事課長）

そのような方策で今後も学力向上にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

引き続きまして、教職員の多忙化解消対策の推進についてご説明いたします。資料2の1ページをご覧ください。教員の勤務時間は2013年に行われたOECDの調査では、参加した34か国中、1週間当たりの教員の勤務時間が最長であることが明らかになりました。勤務の内容としましては、授業時間は3か国の平均と同程度であるにもかかわらず、課外活動の指導時間が特に長く、事務業務も長いことが分かりました。

このことから、教員の子どもと向き合う時間を確保し、本来業務に専念出来る環境作り、組織作りが課題であることが浮き彫りになりました。

3ページをご覧ください。新潟市では、すでにOECDの調査結果が出る2年前、平成23年に、教職員が子どもと向き合える、ゆとりを生み出す行動計画を策定しました。行動計画には、学校の多忙化を改善する8つの視点を示し、教育委員会の支援の下、各学校園で取組を進めてきました。

3ページのグラフは、多忙化解消の生活指標として設定した、放課後に子どもと接する時間が1週間当たり5時間以上の教職員の割合の推移です。学校現場では、1校1取組を進め、ノー残業デーやノー会議デー、業務のIT化などにより、一定の成果が出ました。しかし、一方で、1週間当たり5時間以上、子どもと接する教職員の割合は、平成25年度以降、ほぼ高止まりの状況です。今後は子どもと接する時間を確保しつつ、教職員の勤務時間の適正化に取り組んでいく必要があります。

4ページをご覧ください。文部科学省の動きについてです。昨年ご覧のような通知が出されました。学校や教員の熱心な取組や大きな負担の上で、子どもに関する諸課題に対応してきましたが、学校が抱える課題が膨れあがる中、献身的教員像が限界にきていることが指摘されています。

5ページをご覧ください。さらに文科省では、教員勤務実態調査の速報値を公表しました。これは、全国から400校を抽出し、1週間の勤務実態を調査したものです。その結果、小学校教諭は3割、中学校教諭の6割が、いわゆる過労死ラインと呼ばれる月80時間以上の残業を行っているとの、大変ショッキングな報道がありました。

6ページをご覧ください。これは、4月より本市で実施

している出退勤管理システムから集計したデータです。このシステムの導入により、約4千人の教職員の勤務実態を把握出来るようになりました。平日の在校時間から一律休憩時間を45分引いた数字になっております。なお、文科省は、抽出校に対し、1週間詳細な調査を実施し、休憩時間の過ごし方も調べていることから、一人当たりの休憩時間が45分よりもかなり短くなっていると思われます。文科省に実質の休憩時間を確認したのですが、残念ながら教えてもらうことは出来ませんでした。今後、市では、休憩時間の過ごし方の調査も行い、実質の休憩時間を引くことで、より正確な勤務時間を割り出して行きたいと思えます。

現時点での結果では、小学校教諭は平日の勤務時間が中学校よりも多くなっています。一方で、中学校教諭は週休日の超過勤務時間が長くなっています。なお、月80時間以上残業している教員の割合は、小学校で約8パーセント、中学校で32パーセントでした。文科省の調査に比べ、割合は低いですが、長時間勤務が常態化していることが明らかになりました。

7ページをご覧ください。この結果から見えてきたこととして、小学校、特別支援学校、幼稚園では、平日の勤務時間が長く、要因は子どもが退校したのちの、次の日の授業の準備、テストや作文の点検、欠席児童への家庭連絡などがあげられます。中学校、高等学校では、部活指導や生徒指導、授業の準備などに時間がかかっていることが予想出来ます。

従って、多忙化解消対策については、校種を超えて取り組むことと、校種別で取り組むことを切り分けて進めて行く必要があると言えます。

8ページをご覧ください。このような状況を踏まえまして、今年度、教育委員会では、これまでの多忙化解消の取組を総点検し、教員の多忙化解消に向けて、多忙化解消検討会を立ち上げました。なお部活動については、問題が広範囲に及ぶこともあり、部活動在り方検討会を組織することとしました。すでに多忙化解消については、ワーキングチーム会議を5月に1回目、6月に2回目を行い、現状分析を進めているところです。

9ページをご覧ください。このような状況の中で、すでに平成29年度に実施した施策と、近々実施予定の施策があります。まず夏期休業中の8月13日から15日の間に、

学校閉庁日を設定します。緊急連絡は学校人事課が受けることとします。そして、権限移譲により実施することが出来るようになった、学校現場のニーズに応じた加配教員の配置や、32人以下学級の拡大も、多忙化解消にプラスになるものと考えています。

今後、多忙化解消検討会において、より効果的な方策を考え、スピード感を持って実行に移していきます。また、本年度末には、第2次多忙化解消行動計画を策定し、新年度より全市で取り組んでまいります。以上でございます。

○市長

ありがとうございました。

まず、多忙化解消対策についてです。全国的に働き方改革ということが言われている中で、本市は新潟市民病院が是正勧告を受けたという、非常に深刻な状況にあります。これを踏まえて、今、市民病院の働き方改革に取り組んでいます。もちろん、会社の営業成績を上げるためということではなく、市民病院のお医者さんの多くが、一人でも多くの命を救いたい、目の前にある命を救いたいということで取り組んで来たわけですが、やはり働き方という面から見れば、これは改善する必要があります。是正勧告に従う方向で、今、緊急対応宣言ということを出させていただいています。

今の説明で、学校現場も大変な状況に置かれていることがわかりました。特に全国の調査では残業時間が80時間を超えている人が、そんなすごい割合いるのかという衝撃の事実が明らかになり、新潟市もそこまでではないけれども大変な状況になっています。これを今後どうしていくのか。特に中学校の先生は部活に相当エネルギーを注いでいるわけですが、これを今後どうしていくべきか。本格的に検討する段階に入るといったことだと思います。

そして、その前の説明、「基礎学力の定着」では、いろいろな話がありました。政令市になって、新潟市が教職員の人事権を持てることになって、新潟の教育ビジョンというものも決めさせていただき、地域と学校が非常に密接な形につながってきていると私は思います。これにより学力にもいい影響が出て来て、秋田県、福井県、石川県などとあまり遜色の無いレベルまで、新潟市の小学生の学力が伸びてきています。しかし中学生はどうなのだろうということをお考えざるを得なくなるわけですが、なぜか新潟市の場合は、中学生になると学力が伸びて、また自ら学ぶ家庭学習の時間も、今のご説明のような状況にな

る。どういうところに原因があるのか、またいろいろ調査も必要かも知れませんが。

少なくとも新潟市の教育委員会とすれば、義務教育期間である中学3年間で大事なので、小学校がいいとって胸を張っているわけにいかず、大きな課題になってきています。しかし学校の先生は大変お忙しいという状況が、二つの報告で明らかになりました。

こういうことを踏まえ、皆さんから基礎学力、さらに定着させるため、あるいは働き方改革という中で、学校をどうしていくのか、皆さんからお考えになっていること、お感じになっていることをお出しいただきたいと思えます。

○田中委員

学校現場にかかわった一員として、意見を述べさせていただきます。新潟市の授業改善の方向ということで、先ほど学校支援課長がお話しされましたけれども、学習課題とその課題に正対するまとめをしっかりと授業に位置付けて行く。先ほどの説明で、平成25年から実施というお話しがありました。私が学校にいて感じたのは、この学習課題をしっかりと授業の前に子どもに示し、1時間終わったあとにまとめをきちっとしていくということが、どの学校でも行われる。そしてまた、一つの学校の中ではどの教室でも行われる。そういうことが徹底して小学校の場合、行われてきたことが大きい成果だったのではないかと私は思っております。

それまでは、なかなか徹底したやり方ではなくて、あるクラスではそういうのをやっていたけれど、ほかのクラスでは出来なかった。それが、どのクラスでもやり、そして子どもたちが、学級が変わって、あるいは学年が変わっていても、そのシステムが変わらない。それが子どもたちが安心して学びに向かえるという状況をつくっていったのではないかと思っています。

学習課題を設定するという事は、子どもに対して何をこれから学ぶのかをしっかりと意識付け、課題に正対するまとめをしっかりとするという事は、何が分かったか、何が出来るようになったかということが、一人一人の子どもにしっかりと身に付いていく。こういう学びの自覚が出来るということが成果になったなど、私は思っております。

今ほど市長が言われたように、中学校も今、そういう方向に着実に進んではいるが、いろんな状況の中で、なかなか十分ではないというのが見られるようであります。そこ

にしっかりとメスを入れながら、学校全体として取り組んで行くということが大事だと思っています。

○市 長
○伊藤委員

ありがとうございました。ほかにございましょうか。

今の田中委員に関連してですが、学力の向上というところで、学習課題、それからまとめをきちんと板書をしている授業を、あちこち学校に行きますと、見る事が出来ました。

印象的だったのは、中学校の美術の授業でも、やはり学習課題、そしてまとめというふうに板書して、そして子どもたちが美術の授業を受けているというところも見ました。あらゆる教科において、このやり方が活かされているのだということが理解出来ました。

調査した結果では、小学校では大変定着していますが、中学校では課題があるということです。小学校でこの学習課題、そしてまとめの授業の定着をした子どもたちが中学校に行きますので、子どもたち自身はそのやり方が大変身に付いていて、そのやり方でやってもらうとさらにぐんと授業が分かりやすくなるのではないかと思います。小中連携で、授業の研究をしているという地域もあると聞くのですが、そのように子どもたちがつながって、同じ仕組みで学習し、より分かりやすい授業になっていくということも大事だなと感じました。

それから、家庭学習においても、家庭学習のノート作りも、自分としては課題はこれだとか、まとめて勉強してみてこれだとか。家庭学習のノートの作り方も見やすい感じで、先生方に、多忙化解消にはならない、軽減くらいにしかならないかもしれないのですが、先生方が家庭学習を評価するということが効果があるということも出ているのですが、やり方、どんな工夫があるか、先進県に学びながら、新潟で取り入れられる方法、方向というのを、市民としてもぜひ示して実践して行っていただきたいと思っています。

○市 長
○佐藤委員

ありがとうございます。

中学生と小学生の子どもがいるので、保護者の立場も含めて意見させてもらいたいのですが、資料1の11ページにあるように、新潟市の家庭学習とリーフレットを作って、こういう取組をし始めたことは素晴らしいことだと思っています。この中で、まだこれはスタートし出したところだと思いますので、各家庭との連携をより強めて、個々の家庭で学習がされるようにしていかなければいけ

ないと思っています。

その中では、PTA 連合会との連携というものも積極的に考えていってもいいのではないかと考えています。組織的に動いておまして、私もちょっと PTA に絡んでいるのですが。新潟市の PTA 連合会も、子どもたちの学習のためにということで、組織の変革を、やり始めているようです。いいタイミングだと思いますので、ぜひそんなことも考えたらどうかなと思いました。

○市長
○渡邊委員

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

小学校と中学校の違いのところで、一つは勉強がだんだん難しくなっていって、分からない人はどんどん分からなくなっているというところがあるのではないかと思います。私がカウンセラーとして子どもにかかわることもある中で、勉強の仕方が分からなくなっていて、授業の内容も分からないからつまらないし、家でも学校でも怒られることも多くなるし、そうすると怖いという悪循環になって、意欲も低下してというようなケースは、本当によくあることです。

一方で、高校に行って、例えばある程度学力が同じくらいの人が集まったり、その中で学び直しで、中学校のときのところからやり直すというような授業や課題が出ると、そこでは意欲も出るし自信にもなるし、学力が付くということで、たまたま中学校の様子と高校の様子を知っている人で、高校に行ってからとてもいきいきしているという人を見ることもあります。

そういった観点で考えますと、例えば宿題というか課題に関しても、授業の予習、復習が課題の中心になるとしても、その中で、多分、子ども本人が自分のレベルはどこまでだから、ここまでがんばればいいというところが分からないと思うのですけれども、みんなが一律に同じ内容を予習でも復習でもするということになると、どうしてもできない人も多いと思うので、そのあたりの学力差への配慮というのがあるといいのかなと思います。

それと、もう一つ親としての体験ですが、子どもが中学校になってもう少し勉強したら分かるようになるのではと思って、もっと勉強したらできるようになるのではという話をしたことがあるのですが、勉強ができるのは、学校にいとダサイといったことがありました。それはすごく衝撃でした。今くらいでちょうど良くて、そのほうが周りの子たちとうまくやれるし、あまり勉強ができるのは、う

ちの学校だとダサいというような、そういうことがありました。それに対して、親がいくら言っても、もう中学生なので、親の言うことよりやはり友達に認められることが大事なので、そこはとても難しいところだなと思います。

おそらく、その中学校や、その地域の雰囲気や周りの仲間の影響だと思うのです。親も学習することをバックアップできるといいのですけれども、そこが親のできないところかなと思いました。そこについてはどうしていったらいいのかなと、今回考えたのですが、どう突破できるのか難しいなと思います。

一つは、もうちょっと広い視野で、モデルになるような人だったりイメージを、我が子が持てると良かったのかと思うのですが、そこはなかなか難しかった。でもその中でも一生懸命やっている、一生懸命やる芽がある人というのは必ずいると思うのですが、そういった人にどんどん伸びてもらって、勉強を一生懸命して学力を付けていくという人が、自分の周りの少数派でなくなると、風土が変わるのかなと思ったり。そんなことを感じました。

○市 長

ありがとうございました。

教育委員会にお聞きしたいのですが、特に中学生ですが、我々平均しか見ないのだけれど、「全く分からない」、「勉強ができない」という子どもが中学校になって増えるので、平均が押し下がっているのか、それともそんなにたいしてばらつきがなく、平均の幅のところにとまっているものなのか、そこを分かったら教えていただきたい。また、小学校では方向性、学習課題の設定そしてまとめをしっかりやっていくというのが、意識して行われて、浸透してきたと。秋田、福井では当たり前に行っている。この浸透させていくのが当たり前になるには何年くらいかかるものなのか。中学校の場合は、やり出しているけど浸透していないという。では小学校でいうと何年前の姿が中学校なのか。また、平成 26 年度の子どもが、小学校ですごく学力高いわけですね。これが平成 29 年度に中学 3 年生になった時に、今までより高くなる見込みがあるのか、ないのか、そのあたりを分かる範囲で聞かせていただきたい。

○事務局（学校支援課長）

先ほど説明しました学力の差については、小学校から中学校に上がるに従って、大きくなっていくのは間違いありません。だんだんと広がっていくので、それをなるべく縮めようということで学校の先生方が頑張っていますが、学習内容はだんだんと難しくなりますから、増えていくとい

う状況は変わりありません。これは、新潟だけではなく他県も同じですので、それによって学力が大きく左右するという事ではないと思っています。

学習課題とまとめの取組の状況については、小学校がわりと早い段階で取り組めたのは担任制を取っていて、学校全体が取り組むことで、すべての学級にわりとすんなり入っていったという形です。中学校の場合は、今までも教科の縦割り型で、授業については、数学の先生は数学の先生だけで検討したりということで、全体的に授業について語り合うことがそんなに進んでいなかった文化もあり、一斉にやるということに対して、少し抵抗があったということは事実だと思います。

ただ、進捗して状況はかなり進んでいて、教育委員の皆様方が行くときにはすべての学級で、おそらく行われていると思いますし、我々が訪問するときにはすべて行われている状況なのです。ただ、日々行われているかということになると、少しやり方が弱いところもあるということなので、全くやらない先生がいるというわけではなくなってきていると思います。

これがいつ頃までにできるのかというお話しだったので、これは、何とも言えないなと。なるべく早くしたいと考え取り組んでいるところです。

平成26年度の子どもたちですが、今年度、この夏にはその結果が出るのですが、それについても予測が難しいところでもあります。

○市 長

ありがとうございました。

○齋藤委員

一点、今の学校支援課長のご説明について、確認ですが、こういう数字というのは、特に今、問題になっているのか、中学校の教職員は認識されているのですか。

○事務局（教育支援課長）

2年に1回、各学校を回り、計画訪問をしている際に、学習課題とまとめをやるだけとこれだけ違いますよということについては、説明させていただいています。計画訪問もすでに3巡目に入りますから、少なくとも1回もしくは2回は確実に聞いていると思います。

○市 長

ほかにございませつか。

○上田委員

9ページの資料についてです。当初は塾に行った時間を除いた資料だと思っていたのですが、あとで改めて塾に行ったものも含むということを知って、正直びっくりしました。それだけ、今中学生が勉強する時間を取ってないんだなと思いましたので、あとどれくらい時間がかかるのかと

というのは、きっとこれから保護者や教育委員や現場で授業を教えていらっしゃる先生方を含めて、現状を把握して、今後どうするかというのをしっかり子どもたちに教えていかなければいけないことだと思いました。

○沢野委員

親目線で、子どものことをふり返って家庭学習を思い出してみますと、勉強のやり方が分からなかったということもあるのかなと思います。授業で課題があってまとめがあって。そういう勉強のやり方。帰ってきて復習をすれば、授業の定着、授業内容の定着ができるというようなこともあると思うので、自分の子どものことをふり返ってみると、勉強のやり方が分からなくて力も付かなかったのかというところもあったので、お話しさせていただきました。

佐藤委員と同意見なのですが、新潟市の小中学校PTA 連合会。家庭の理解というか親の理解も、とても共通に必要だと思うので、ぜひできるところを連携していけたらと思いました。

○市 長

ありがとうございました。

○斎藤委員

教職員の多忙化についてです。私も前定例会のときにこの数字を、勤務時間の数字を見させていただいて、開いた口がふさがらなかったのですが、一つは、ようやくこういう実態が把握できたということで、市の取組として評価させていただきたいと思います。

世界的に見ても日本の教職員は時間外勤務をしているという数字もショックだったのですが、複雑な思いなのです。頑張っていたら成績も上がる。ただし、この数字を見て1か月当たりが70時間、80時間、これは、普通の企業、普通の会社だったら、労働基準監督署が入ってくる大問題の数字です。ただ、長い歴史の中で、教員の世界、田中委員にもお聞きしたいのだけでも、そういうのは当たり前だよという雰囲気というのが、ずっと長くあったのだと思います。事実、私の友人の娘さんも教職員ですけど、ほとんど学校が終わって家に仕事を持ち帰ってきている。家でもやっているという。その私の友人の親がね、どうしてこんなに忙しいのだろうって。教員の数は足りないのかねという指摘を、何回も私、教育委員になってから受けたのですね。

少しずつ、これは改善されていくと。学力の問題と並行してやっていかなければいけない問題だと思うのですが。一つ、分かる範囲でお聞きしたいのですが、いろんな対策の中で、作成文書の見直しとか、学校行事の見直し、実

施内容の見直しと書いてありますよね。具体的にこの辺を削っていけばというのが現場からも声が上がってきたりして、具体化の動きというものはあるのですか。

○市 長

では、教職員の多忙化で、ほかにごいませんか。

○山倉委員

私はよく学校に行くことが多いので、お話しすることがあるのですが、先生方が、子どものためだから頑張れるとおっしゃいます。多分、その思いが強いので、子どもたちのためだから残業しても、それはしょうがない、子どもたちのためにしょうがないという思いで、今までできていたのだと思うのです。日曜日に学校に行っても部活の指導をしているし、夜も先生方が大勢、子どもたちが帰るのを待っていました。そういう子どもたちのために部活も頑張ろう、子どもたちのために頑張ろうという思いに、すごくおんぶしてきたところがあると思います。

でも、部活を頑張らないと強くなれないし、そこの折り合いをどうつけていったらいいのか。日曜日に部活をしないと弱くならないかと思ったり、その折り合いをどうつけていくのかというのが大変だと思います。

○市 長

そうですね、部活をどうするかという、これだけでスペシャルなテーマであり、これから検討するわけですから今、正確なお答えは、教育委員会は持ち合わせていないというのでいいのですが、どんな方向でこれから検討するかも含めて、斎藤委員のご質問にも答えられる範囲でお願いします。

○事務局（学校人事課）

始めに斎藤委員の、学校の取組というのは、例えばこういった点は進んでいて、こういった部分はまだ不十分だという、その状況についてです。

先ほど、多忙化を改善する八つの視点の中に、取組の内容が示されているのですけれども、諸会議・打合せの精選。学校行事の精選等、かなり進んできた実態がございます。しかしながら、文科省でも言われているとおり、学校が直面する課題というのが非常に複雑化、多様化してまいりまして、そういった取組も追い付かないような形で、多忙な状況が生まれていると認識をしております。

また、山倉委員がおっしゃった、子どもたちのためにという、まさにそれが献身的な教員像という姿だったと思うのですけれども、そういったものも限界にきておるということで、どのようにして「忙しいのは当たり前」という教職員の意識を変えていくのかというところから、ワーキングチームの中で検討を進めているというところでございま

○事務局（学校支援課）

す。
部活の件ですが、すでに以前から週 5 日のうち 1 日は休む、土日のうちどちらか 1 日休むというのが、県のときからもうすでに通知が出ていまして、それでやりましょうということが通っています。ただし、実際は土日に二日間連続で試合があるとか、大会が頻繁に土日にあったり、例えば月曜日を休みにするというふうにしてしまうと、生徒数の多い学校だと体育館とかグラウンドとかを使う関係で、1 日休むのはもったいないということで、月曜日も使い始めたりすると、なんとなくいつのまにか、常にやっていることになって、だんだんとなし崩し状態になってきている状況もあります。

基本は、やはり週 5 日のうち 1 日休む、土日のうちに 1 日休む。これを具体的にどう現実のいろいろな大会やら現行の枠の中でやっていけるかという方策を探っていくというのが 1 点目です。

もう一つは、部活動の指導員を今も配置しているわけですが、指導員は文部科学省は引率もできるようなところまで含めるというようなことを示しはじめてきましたので、指導員をどうしていくのか、どう充実させていくのかという視点が二つ目です。

それらを、今、俎上に上げて検討をスタートしているところなんです。

○市長

今後、部活については、本格検討していくということですが、かなり抜本的に土台の部分から変えていかないと、これはもう続けられないのではないかと、個人的には感じています。

新潟市としても、教育委員会が大変な状況だということで、できるだけそれぞれの学校の負担を減らしていただく。例えば、給食費を絶対にお支払いただけないというような、確信犯の方については、教頭、校長では対応していても仕方ないということで、教育委員会に引き取らせていただくとか。去年も一つ、残念ながらありましたけれども、いくつもの学校にまたがって、同じ人が理不尽な意見を言っていた。この方については、弁護士で対応させていただいた例もあります。

今、新潟市は任期付弁護士が二人ということになりました。市民の方と学校側とどうしてもお互いの見解が分かれる場合、弁護士あるいは警察官の OB とか、そういう方たちのチームが教育委員会の中であって、対応させていただ

くみたいな、そういうことも必要な段階にきているのではないかと、個人的には感じています。

そして、本来の教職員のやる業務にできるだけ集中していただいて、いらぬ負担感を持たない。そして、多忙化なのですが、まず多忙感、やらされ感、こんなアンケートまた書かなきゃだめだという、そのやらされ感のある仕事をできるだけ減らすことを、またさらに考えていただきたいと思っています。

それでは、時間もだいぶ過ぎてしまったので、まず次第(2)に移らせていただいて、あとでお話があったらお伺いします。次第(2)は、貧困の連鎖を防ぐための支援策ということでもあります。今年度、本市の子どもの生活実態を把握し、貧困対策を推進していくための計画の策定を予定しているということでもあります。では、事務局からこの分野の説明をお願いします。

○事務局（こども政策課長）

こども政策課長の岩浪と申します。よろしく申し上げます。資料3ですが、資料に入る前に、まず子どもの貧困の状況ですが、先週発表されました最新の数字では、現在、7人に1人の子どもが、相対的な貧困状態にあるといわれています。前回3年前の調査よりも改善はされておりますが、深刻な状況が続いております。

このような状況にいる子どもたちが、しっかり学び、育ち、仕事の選択肢を広げ、自分が育ったときの状況を繰り返すことなく暮らせる大人になってほしい。それを目指すための取組としまして、今年度予定しています計画の策定とともに、子どもの居場所づくりの取組についてご説明いたします。

それでは資料3をご覧ください。最初に子どもの貧困対策にかかる計画の策定です。国の法整備や大綱を受け、新潟県は昨年3月にすでに計画を策定しています。市には計画策定の義務はありませんが、実態調査など、策定に向けた準備を進めているところです。

実態調査については、子ども、若者のいる世帯への全体アンケートに加え、経済的に厳しい状況の世帯が多いといわれる、ひとり親世帯の生活実態等について、保護者と子ども、それぞれに調査を実施します。加えてヒアリング調査として、支援者の立場で客観的に見た貧困の影響や必要と考える支援、支援する中での課題などについて直接お聞きする予定です。

アンケートの調査結果を基に検討を進め、年度内に計画

を策定し、子どもの貧困解消に向け実効性のある取組を進めていきたいと考えています。

次に子どもの居場所づくりの具体的な取組についてご説明いたします。居場所は子どもたちが勉強や食事をしたり遊んだり、人とかかわりながら安心して過ごせる場であり、貧困対策の重要な施策の一つであり、とても大切なものだと考えております。

まず子どもの学習支援事業です。この事業は、平成 22 年に東区の保護課が、生活保護や低所得世帯の子どもたちに学習の習慣づけをしたい、安心して勉強できる子どもの居場所をつくりたいという思いから事業を立ち上げたものです。

当時はまだ全国的に見ても、学習支援の事業はボランティアグループやNPO 法人などの自主的な活動がほとんどであり、新潟市の取組は行政としては相当早い取組でした。

現状ですが、対象は生活保護世帯と、生活保護は受けていないが、所得の低い世帯の方で、各自宿題や課題などを持ち寄って自主学习しています。学生ボランティアのほかに教員 OB などの学習支援員が、家庭訪問などをしながら参加をうながしています。

課題、今後の方向性については、会場の拡大と、子どもだけでなく世帯単位への支援が必要と考えていますが、そのためには、ボランティアや会場の確保、また生活面の相談支援も行える支援員の育成が必要です。

また、ひとり親世帯については、経済的だけでなく時間的な余裕もない場合が多いことから、支援の拡大について検討してまいります。具体的な取組については、先ほどの実態調査の結果を基に支援策を検討していきます。

次に地域の茶の間等での子どもの居場所づくりです。今日、資料 3 のほかに、参考資料として子ども食堂マップと最新の新聞の記事をお付けしました。子ども食堂マップなのですけれども、こちら昨年 11 月にできたものですが、このときまだ 10 か所だったのですけれども、現在 15 か所ということで、非常に急速に数が増えております。また、この新聞記事は、この前の土曜日に新潟日報に掲載されたもので、私も職場の同僚と一緒にここに行ってきたのですが、全体で 50 人くらいということで、子どもたちだけが写っているのですが、子どもたちと、親子で来られている方、地域のお年寄りも参加している、温かい居場所という

雰囲気を受けました。

それでは、資料に戻りましてご説明いたします。子ども食堂は、もともとは学校の先生から、給食でしかご飯をきちんと食べていない子がいると聞いた方が、自分たちでなんとかしようと 2013 年に東京で始まったものです。現在は全国で 400 以上あるといわれています。

市内の開設状況は申し上げましたが、試行中のものも含めて 15 か所あります。開設予定は、最新の情報では 10 か所程度あるとお聞きしております。だいたい回数としては月 1 回、また 2 回程度の開催をしています。運営しているのは NPO 法人や地域のグループ、お寺や教会、学生が中心のところもあります。フードバンクや地域の農家の協力を得るなど、それぞれの実情に合わせた柔軟な運営が行われています。

市は、これまで助成金や情報交換会への参加などでのかわりで、市民の皆様の自主的な活動でここまで盛り上げてきていただいているものでございます。

課題と今後の方向性ですが、地域が主体の柔軟な運営ができていくメリットを活かしながら、安定的で持続可能な運営をすることが課題であり、行政がどのような支援をしていくのかについて、今後検討してまいります。

最後に、子どもの読書環境充実のための図書サービスについてです。これは図書館による子どもの居場所を充実させる取組の一つといえます。図書館では、子どもの読書環境充実のため、現在、ブックスタート事業、うちどくの推進、親子で参加する読み聞かせ事業のほか、学校や保育園、ひまわりクラブ等へ図書をまとめて貸し出す団体貸出を実施しています。この団体貸出について、今後の方向性に記載のとおり、地域の茶の間をはじめとする人の集まる場所へ、貸出の対象を拡大することとしました。

10 月から下の図のとおり、子ども向けの絵本など、まとめて最大 100 冊まで、1 か月貸し出すことができ、さらに希望があれば、読み聞かせボランティアを派遣することもできます。地域の茶の間や子ども食堂が、子どもにとって魅力ある居場所となるよう、また、本に親しむきっかけとなるよう、関係団体に利用を積極的に働きかけ、支援をしてまいります。

○市 長

ありがとうございました。それでは今の分野につきまして、皆様からご意見、あるいは感想などありましたらお願いいたします。

○伊藤委員

子ども食堂は、市民の自主的な運営ということで、私たちの地域でもかかわっている人たちがだんだん増えてきました。そして、市も含めての情報交換会ということで、報道でも取り上げていただいて、だいぶ活動が活発化したり、そういうのがあるんだねとなってきています。

ただ、新潟市全域にそれぞれ、どこの子どもも困って、食べたいなという人が行けるかという、まだまだこれからだとは思いますが。地域でのいろいろな取組、また団体等がありますので、現存しているグループにご理解をいただいて、新潟市全体の子どもたちがそういう機会を得られるように、また、自分の足で歩いていっていろんな人に出会えるように、いろんな地域の大人から子どもまで出会える場所なので、その辺をより充実できるように、注目をしていきたいと思っています。

私は、図書館活動、ボランティア活動をしているので、絵本等100冊、1か月借りられるという団体貸出について、子ども食堂にも対応してみるという計画に関心があります。

本来、社会教育施設というのは、市民一人一人が学んだりする場所なので、子ども食堂の団体貸出の絵本1冊が、利用への入り口になればいいと思います。一人一人が図書館への登録をしたり、利用者として、またご自分で、夢や学びたいことを見つけて、自分で自主的に学んだりするという方向も大切です、利用される団体が本を借りるときの責任等もありますが、その辺、利用の機会ということで、一人一人来ている人たちへ、図書館はできることがいっぱいあり、いろんなことを調べたり、分かる場所なんだという、そういう図書館のサービスについてもご案内できるようにつながりをしていくといいかなと、一市民として、図書館利用者として感じています。

○市長

ありがとうございました。ほかにはございますでしょうか。

子ども食堂、数多く立ち上がっていただいて、新潟の地域力、市民力がまさに表れていると思いますが。どうすれば持続可能になっていくか、そこで行政がどういう役割を果たすべきか、また、フードバンクなどの活動をしていただいているグループや、うちの野菜くらいくらいでも出すよと言ってくださる農家もいらっしゃるのだけど、それをどう結び付けるかというあたり、行政あるいはNPO団体などが、どう役割分担していくのかというので、課題もま

だまだあると思っています。

そして、地域の茶の間との連携とか、親子で来てくれている、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんにもぜひ来ていただいて、月に何回かはしっかりした食事を摂って、いわゆる虚弱フレイルの対策にも活用できると。いろんな多目的で多世代が集えるというような場にしていくにはどうすればいいかということも今後の課題だと思っています。

こちらの調査、計画の作成のためのアンケートなど、非常に興味深いので、早めに教育委員の皆さんにお届けするようにお願いしたいと思っています。

○田中委員

子ども食堂についてです。貧困家庭のいろんなプラスになるというのはもちろんですが、今日の資料の中の子ども食堂マップ、この裏側に私は非常に共感していて、子ども食堂は地域をつなげ、地域が変わり、あるいは未来が変わっていくということで、子どもと大人が一緒になって食事をしながら、大人とのつながり、地域とのつながりというのができていく。

貧困ということももちろんなのですが、今の若者が、地域への関心が低いとか、なかなか地域に対して目が向きにくいという部分があるといわれているのですが、そういうところも子どもたちの意識を変えていく、そして地域の教育力、あるいは地域の盛り上がりが高まっていくという意味では、子ども食堂というのは非常に大きな役割を持つのではないかと考えております。

○市 長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

確かに子ども食堂により、一番困っている子どもが救われるのはよいのですが、子どもたちが別に貧困家庭でなくても、そういうところに顔を出すことで地域とつながるといふ、別の意味、役割もあると私も思っていますので、多くの子ども、あるいは多くの方たちからご利用いただける、そして持続可能になるということが大事なかなと感じております。

それでは、時間もなくなってきましたので、最後にこれは言っておきたいな、言い忘れたなというのがございましたら、皆様からお願いします。

○伊藤委員

学力のところで質問しかけてまだだった点、もう一回で申し訳ないのですが、先程市長からご質問で学力の二極化なのかという質問に対してのお答えがなかったかなと思ったのですが。

○事務局（学校支援課）

だんだんと差が開いてくるので、二極化というわけではないのですが、開いてくるのでそう見えてくるということです。ただ、それを、先ほど委員がおっしゃったように、学習課題とまとめという勉強のスタイルを確立することで、どの子にとっても分かりやすい指導になると。今、何やっているか分かることになるので、それは今後も進めていきたいと思っています。

○田中委員

最後に一言お願いいたします。私、学校現場を見てきますと、ひとところに比べると、新潟市の小学校も中学校も大変落ち着いて、いい方向に向かってきたなと思っております。それはというと、先生方お一人お一人が子どもたちのために精一杯、寝食忘れて取り組んでいただいているというところが大きいのではないかと考えています。

小学校では子どもたちに対するきめ細かな指導、あるいは中学校での生徒指導であったり、部活動の問題も非常に大きいのですが、しかし、その部活動を通して生徒とのいろんな信頼関係、人間性の確立ということで、大きな意味を持っているのではないかと考えています。

今年度から新潟市は、県からの包括的権限移譲があったわけですが、ぜひその権限を生かしながら、加配教員の拡大であったり、あるいは中学校の部活動のエキスパートサポーターの活用事業等、拡大していただきながら、学校現場の支援に当たっていただければありがたいと思っております。よろしくをお願いします。

○市長

ありがとうございました。あとはよろしいですか。

○佐藤委員

多忙化の件です。今、検討会を設置して進められているということで、取組もすでに平成23年度から視点8個で取り組んでいます。ですけれども、ある程度は長時間労働を削減することはできると思うのですが、根本的に減らすには、教職員の人数が絶対的に足りないと思います。それは、国とのやりとりが必要になってくると思いますけれども、継続的にその辺は陳情いただいて、教職員の人数の充実というものを進めていただきたいと思います。

○市長

そうですね。財務省はすでに、子どもの数が減るのだから、先生も減っていいだろうみたいなことをおっしゃっているようですが、我々、今の学校現場の状況を見ると、とてもそんなこと、削減なんていう、逆に発達障がいの方の数の増加とか、そういうのを考えると、むしろ充実させてもらわないと本当に大変だと。これは多くの首長、市町村長が感じていることでもあるので、全国市長会、あるい

は政令指定都市市長会などを通じて、今から繰り返し、このことについては釘を刺していかなければだめだと思っています。

そういう中で、しっかりしたデータ、恐ろしい働き方の実態というの、データとして全国が把握でき、また、新潟市とすれば、もう少しきめ細かく把握するというところでやっていきたいと思っています。そのあたりも踏まえて教育長から一言お願いします。

○教育長

すべての子どもへの学習機会の確保ということなのですが、子どもたちに学ぶことの楽しさだとか、分かることの喜びというのを感じてもらわないと、そもそもどんなに機会を用意しても、なかなか学習しようという意欲が湧いてこないと思っています。

市長部局の子どもの学習支援事業ですとか、いろいろな子どもの居場所づくり、そういう支援もいただきながら、塾へ行ったりすることができない子どもたちにも、学校でしっかりと基礎的な学力をつけてあげなければならない。そしてそのためには、教師が子どもの実態をきちんと把握をして、教材研究をしたり、授業のやり方を工夫したりすることが必要であり、そのためには多忙化を解消して、教師が教材研究や準備する時間を確保できるようにしていかなければならないと思っています。

教員の長時間労働が指摘されていますけど、これを是正して、また、教員が自分の時間を持つことで自己研鑽したり、また、学校以外の活動をしたり、かかわりを通して、人間としての幅を広げるということが、よりよい授業とか、子どもたちへのよりよい指導にもつながるものだと思いますので、教員にもそういう意識を持って、長時間労働が子どもたちのためなんだから当たり前というのを、そうではない方法でも、子どもたちにとっていいようにできるんだよという意識を持っていただきたいと思っています。

教員の多忙化解消、働き方改革、そういったものは、教育委員会と学校とでいろいろな業務の見直しをやったり、また、教員自身の意識改革もしていただきたいと思いますが、何よりもこれを実施するには、保護者や地域の皆さんのご理解が不可欠ですので、保護者の方、地域の方々への理解を得るように、教育委員会としても努めていきたいと思っています。

○市長

貧困の連鎖を防ぐ中で、よく、「子どもに学習の機会の

提供」と言われますが、勉強する、そんなことを家の中で言えない、上の学校に行くことが考えられない、そういう意欲を持たない子どもをまずなくすというのが、私はすごく大事ではないかなと思います。

それではご発言よろしいでしょうか。では皆様からいろいろご意見賜りました。

本日の会議、これですべて終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

○司会（地域・魅力
創造部長）

活発な意見交換、ありがとうございました。

次回の会議日程につきましては、日程調整をさせていただき、教育委員会にご連絡をしたいと思います。

それではこれもちまして、平成 29 年度第 1 回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。